

議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第125号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第8、議案第126号 令和元年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第2号及び日程第9、議案第127号 令和元年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の2件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、一括して採決いたします。

日程第8、議案第126号及び日程第9、議案第127号の2件について、予算特別委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第126号及び議案第127号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○平 進介議長 お諮りいたします。これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第10 議案第128号 市道四ツ谷館野線グレーチングによる事故に係る損害賠償の額の決定について外10件

○平 進介議長 それでは、日程第10、議案第128号 市道四ツ谷館野線グレーチングによる事故に係る損害賠償の額の決定についてから日程第20、議案第138号 令和元年度長井市水道事業会計補正予算第3号までの11件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第128号 市道四ツ谷館野線グレーチングによる事故に係る損害賠償の額の決定についてご説明申し上げます。

本案は、市道四ツ谷館野線のグレーチングによる事故に係る損害賠償の額を決定いたすため、ご提案申し上げます。

議案第129号 長井市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、長井商工会議所に職員を派遣いたすため、ご提案申し上げます。

次に、議案第131号 長井市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、国、県の給与改定措置を踏まえ、給料表の改定等、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

議案第130号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、市長、副市長、教育長及び議会の議員に対して支給する期末手当の支給割合を改定いたすため、ご提案申し上げます。

次に、議案第132号 令和元年度長井市一般会計補正予算第7号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1,013万7,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ187億6,883万3,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、歳出におきまして、議案第130号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正及び議案第131号 長井市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正に伴う人件費の所要見込み額876万7,000円を関係各款項目節に計上いたすとともに、議案第128号による道路管理上の物損事故に係る賠償金137万円を措置いたすものでございます。財源となる歳入につきましては、繰越金202万2,000円と諸収入811万5,000円を計上いたすものでございます。

続きまして、議案第133号 令和元年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に10万7,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ13億8,819万5,000円といたすものでございます。

議案第134号 令和元年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に3万1,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,062万9,000円といたすものでございます。

議案第135号 令和元年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に5万4,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ3,329万8,000円といたすものでございます。

次に、議案第136号 令和元年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号についてご説明申

し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に5万3,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ33億1,356万2,000円といたすものでございます。

議案第137号 令和元年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に3万7,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,571万3,000円といたすものでございます。

議案第133号から議案第137号までの各特別会計の補正につきましては、議案第131号 長井市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正に伴う職員人件費の所要見込み額を計上いたすもので、その充当財源として一般会計繰入金を増額いたすものでございます。

最後に、議案第138号 令和元年度長井市水道事業会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

本案は、収益的支出を141万6,000円減額し、資本的支出を7万4,000円追加いたすとともに、予算第8条に定めた職員給与費を134万2,000円減額いたすものでございます。

補正の内容としましては、議案第131号 長井市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正及び職員の異動に伴う職員人件費の所要見込み額を計上いたすものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○平 進介議長 提案者の説明が終わりました。

これから1件ごとに質疑、討論、採決を行います。

なお、申し合わせにより、委員会付託を省略して全員による審議の場合、当日提案議案の質疑につきましては、一問一答の方式により行うこととされております。質疑の時間は、1人当

たり答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

まず、日程第10、議案第128号 市道四ツ谷館野線グレーチングによる事故に係る損害賠償の額の決定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第128号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第128号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第128号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第11、議案第129号 長井市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

6番、金子豊美議員。

○6番 金子豊美議員 議案第129号について、幾つか質問をさせていただきます。

このたびの議案につきましては、18日の予算委員会終了後の全員協議会において説明を受けたところでもあります。確認したいこともあるものですから、答弁よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

初めに、この条例の一部改正の説明において、趣旨第1条及び職員の派遣第2条第2項並びに第3項、以下については省略されているところでもあります。改正部分については、職員の派遣第2条第1項が対象となっております。任命権者は、次に掲げる団体との取り決めに基づき、

当該団体の業務にその役職員として専ら従事させるため、職員(次項に定める職員を除く。)を派遣することができるとなっております。そして、(1)として、一般財団法人置賜地域地場産業振興センター、(2)社会福祉法人長井市社会福祉協議会、(3)一般社団法人やまがたアルカディア観光局の3法人が対象となっております。一方、他の市町村では、条例に法人名ではなく、規則で定めてるところもあります。

一例であります。第2条第1項について、あるまちの場合でありますけれども、民法第34条の規定により設立された法人のうち、まちが資本金、その他これに準ずるものを出資しているもので、規則で定めるもの。前号に掲げるもののほか、その業務の全部または一部がまちの事務または密接な関係を有し、かつ、まちがその施策の推進を図るため、人的援助を行うことが必要である公益的法人等で、規則で定めるものと明記してる市町村もあります。

今回の提案理由について、長井商工会議所に職員を派遣するため、提案するものであるとのことですが、長井商工会議所が公益的法人等に該当する理由について、私は前段で申し上げた他の市町村の例のように、長井商工会議所の業務の中に市の委託事業等が含まれており、市当局と密接な関係を有し、その施策の推進を図るための事業等を行っていることから、公益的法人等として対象になるのではないかというふうに理解したのでありますが、この件について市長の見解をお伺ひいたします。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答え申し上げます。

ただいま金子議員のほうからは、条例ではなく、あるまちの規則ということのご説明がございましたけれども、このたび私どもといたしましては、市の職員を公的団体等に派遣する場合は議会の議決が必要だということで、条例の改正をお願いしたところがございます。したが

いまして、そのとあるまちというのがなぜ条例で定めなかったのか、ちょっと私にはよく理解できないのですが、長井市といたしましては、特に全員協議会でご説明申し上げましたように、長井市にとりまして、また、その派遣先である公益、公的法人につきまして、一緒に行っているタスといういわゆる複合的な建物の運営等々、あるいは今後長井市が観光交流をより一層進める、さらには国内はもとより、諸外国からも多くの皆様を迎えながら、そして、市民との国際交流、国内のさまざまなコンベンション機能等々の充実を図るには、商工会議所に派遣すべきと私どもとしては判断して、それを議会に諮っているわけでごいまして、そういった意味では、まちの例とはちょっと私は違うと思っております。一度全員協議会で説明したことと同じこととなりますので、改めて私からは申し上げませんが、その根拠となる省令っていいですか、法律、政令等々につきまして、私からではなく、総務課長のほうから答弁いただきますので、よろしく願い申し上げます。

○平 進介議長 近藤智規総務課長。

○近藤智規総務課長 ただいまの金子議員のご質問に答弁させていただきます。

規則で定めているというところの自治体があるってことでございますが、基本的には上位法がございまして、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律というのがございます。この法律の中で、こういった地方公共団体、自治体が派遣する場合には、条例でその中身を定めなさいってことになっておりまして、それで、長井市の場合ですと、具体的な派遣先の団体名を条例に盛り込んでいるってことでございまして、これについては個別具体的な団体名を上げることも当然それが一番わかりやすい形式ですし、あと、先ほど議員からお話ありました、どのような団体とかっていうことで、その根拠法令なんかを上げまして規定

するようなやり方も、それも認められてるわけでごいまして、どちらをとるかっていうのは特に自治体の裁量といいますか、そんなことになるかというふうに捉えております。

あと、商工会議所法にもいわゆる商工会議所がどんなふうな位置づけかっていう規定などもございまして、例えばその一部分なんですけども、商工会議所またはその目的と類似の公益的目的を有する法人とかっていうことで、公益的目的を有するものだっていうようなことを類推できるような表現、規定もございまして、そういう意味でも特に問題ございませんし、全国的にも商工会議所への派遣という形態はよく見かけるものでございます。

○平 進介議長 6番、金子豊美議員。

○6番 金子豊美議員 わかりました。

続きまして、今回の職員の派遣について、長井商工会議所から専務理事に就任する職員の派遣にかかわる要望書による措置というふうにお聞きしておりますが、要望書によると、長井商工会議所は11月より新体制によりスタートしましたが、12月1日付で専務理事より辞任届が提出され、12月末日をもって辞任したい旨の申し出があり、12月9日に三役会を取り計らい、辞任届を受理したとのこと。要望書は12月9日の日付により作成され、翌日10日に総務課で受け付けを行っております。そして、当局で検討がなされ、18日の全員協議会で説明を受けたところでありまして、辞任届が提出された12月1日から受理した9日までの長井商工会議所内の動きについてはわかりませんが、当然のことながら、かわりの専務理事の選任、専務理事の代行等についてもご協議されたものと思っております。今回の議案提出については、年末年始を控えた中、大変急なことでもあり、当局としてはかなりご苦労されたのではないかと思います。10日に要望書を受理してから議案を提案するまでの経過、対応について市長にお伺いいた

します。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

要望書の写しということで議長のほうからのご依頼がありましたので、各議員のほうにその写しを配付させていただきましたけれども、以前より長井商工会議所のほうでは、会頭を初め、三役の皆様から、タスパークホテルの運営については非常に苦慮してるということで、長井市のほうにもさまざまな支援を求めたいというようなお話等々もございました。ただ、これは、タスパークホテルにつきましては、100%長井商工会議所が出資してる会社であるということから、私どもとしてはむしろタスの全体の運営ということで、もう一度原点に振り返って、私どもが主たる出捐者である一般団体の地場産業振興センター、そして長井商工会議所、山形県信用基金協会、長井支所ですか、この3団体とタスパークホテル、これは商工会議所と一体ということにはなりますが、この運営について、私どもといたしましては、タスパークホテルが一方的に業務を縮小されますと、私どもで貸している2階の、具体的に言えば、シャロアであったり、調理施設であったり、あとはタスパークホテルがお客様にご利用いただく際に使っていただく地場産業振興センターのいろいろな施設、これは6階の宿泊、いわゆるホテル部分と、それから2階、3階のコンベンション、あるいは会議室等々、これらの利用状況と全くかぶってくるわけでもございまして、ただし、私ども地場産業振興センターのタス全体に占めるいわゆる所有率が53%程度でございまして、いわゆるタス全体のランニングコストは53%、地場産業振興センターが負担する。これは長井市のほうからの補助金で賄っておりますので、したがって、これはタスパークホテルだけの問題ではないんだと。したがって、商工会議所の判断だけでそれらを、例えば、じゃあ、ここのホ

テル部分を閉めるとか、あるいは飲食を縮小させるとか、そういうことになると、私どもとしては、ただ部屋だけを寝かせといて、その負担をしなきゃいけない。で、宿泊部分は利益が上がるというようなことをホテル側でおっしゃってるようですが、それはあくまでも私どもが53%、さまざまな、例えばエレベーターとか清掃、照明等々も含めて負担してるわけでもございまして、これは以前からこのままではだめですから、ぜひ一緒になって考えましょうということで、昨年からタスの再生の委員会等々を、長井市も入りまして、地場産業振興センター、商工会議所、タスパークホテル等々でその協議を進めているところでございます。

そんな中で、新体制は11月からスタートしたということでございまして、商工会議所のこれは会頭のほうからの、今後のことについて会議所が今、全国商工会議所連合会のほうから支援を受けて進めているキクイモのプロジェクト、こちらのほうも手薄になって、なかなか大変だということから、現専務が辞任する旨の話がございまして、そんなことから、私どもからは、どういった形でお手伝いしたらいいかということをお話ししながら、今回の要望書に基づいて、私ども内部でやっぱり職員をこういった形で派遣して、議会からお認めいただいて、少しでも早く改善を図っていかないと、来年は東京オリパラを迎えて、ホストタウンとしてさまざまなお客様をお迎えする際に、やはりこのままでは厳しいということから、今回のような議案の上程に至ったということでございまして。大変長く答弁させていただいて恐縮でございまして、以上のような趣旨でございまして、よろしくお願い申し上げます。

○平 進介議長 6番、金子豊美議員。

○6番 金子豊美議員 これまでの短い経過についてご答弁いただき、どうもありがとうございました。

そこですが、今回の派遣については、1月から3月までの派遣期間というふうなことになっておるわけでありまして、タスビルの適正な管理のためにもというふうにありますように、専務理事の職務に期待されるのはかなり大きいのではないかなというふうに思っているところでありまして、それなりの方を派遣しなければならないというふうに思いますが、市長の考えを、この辺について、個人名は出されないとはいえませんが、お聞きしたいと思っております。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おっしゃるとおりで、やはり専務理事として商工会議所では考えておられますので、十分な能力、経験のある、そして、商工会議所のもともとの本来の業務等々にも理解できる能力、それに当たれるような能力のある職員を、商工会議所さんから見たら、私どもの職員で通用するかどうかわかりませんが、できる限り有能な職員を派遣したいというふうに考えております。

○平 進介議長 6番、金子豊美議員。

○6番 金子豊美議員 派遣される職員の方については、ご期待申し上げたいというふうに思っております。

そんな中、年度末を控えた中での派遣というふうなことになるわけでありまして、他の職員の方、派遣される職員が抜けた後でありますけれども、負担がかかるのではないかなというふうに心配されますが、その辺について市長の見解をお伺いいたします。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おっしゃるとおり、職員1人その部署からはなくなるわけですが、今の時期でございますから、それをカバーするというのは、4月1日、予定の職員はおりますけれども、現段階で1月1日に採用できる職員はいませんので、そこは職場のほうにお願いして、短期間でございますので、何とか業務に支

障のないように万全の対策を図っていくようにしたいと考えております。

○平 進介議長 6番、金子豊美議員。

○6番 金子豊美議員 最後の質問になりますが、今後、このような公益的法人等から今回のように急を要するような要請があった場合でありませんが、随時臨機応変な対応をしていただきたいというふうに私は思うんです。当然市と関係ない団体ではうまくないわけでありまして、今回のタスに関しては、一般質問でも渡部秀樹議員からありまして、市長からも答弁ありましたように、これから重大な場面が出てくるかと思っておりますので、その辺も含めて、他団体との関係も含めながら、今後の公益的法人等からの要望のあった場合の対応について、現在の市長の考えをお伺いしたいと思います。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 市の職員につきましては、決して余裕のある職員体制ではございません。ただ、定年制の延長に伴いまして、国のほうでも順次そういった施行がされようとしておりますが、再任用ということで職員がそのまま、現在ですと、3年、あるいはこれから4年になりますが、残っていただける職員もおりますので、そういった経験値の高い職員が残ることによって、少しでも市民の負託に応えられるような、私ども市役所の業務が滞ることのないようにしていきたいと思っておりますし、今はやはり新たな新技術もございまして、また考え方として、世界がどこも経験したことないような超高齢化社会、少子化社会、そして、労働力不足というさまざまな課題に対応するには、私ども行政だけで完結できるものはございませんし、一方で、民間の中でもそういった公的団体、そういったところと連携をより深めていかなきゃいけないということなども今後十分必要になると考えられますので、私どもとしましては、必要な場合は議会のほうにご相談申し上げて、いろいろご意見をい

ただきながら、この長井市、そして、この長井西置賜地域がこれからも持続可能な、次の世代にしっかりとバトンタッチできるような、そんな行政運営やまちづくりを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

○平 進介議長 6番、金子豊美議員。

○6番 金子豊美議員 今回の議案第129号についての質問に細部までご答弁いただき、どうもありがとうございました。このようなことは、私が議員になって初めてのことでありますので、今回いろいろ質問をさせていただいたところでもあります。今後ともさまざま勉強しながら、さらなる質問をさせていただきたいと思っておりますので、これで私の質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○平 進介議長 そのほかご質問ございませんか。14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 今、金子議員からも質問がありましたので、ちょっとダブることもあるかと思いますが、そのところはご容赦願ひたいと思っております。

本日、商工会議所から長井市長宛てに専務理事に就任する職員の派遣にかかわる要望書というものを手元にいただきました。これを拝見いたしますと、専務理事の職務ということでは、適正な管理のために後任の選定は急を要するものであるということでは要望を賜ったものと理解いたします。このタスビルの適正な管理ということがありますが、タスの職員や会議所の方に、もちろん私も会議所のメンバーではございますが、お聞きしますと、この専務理事というお仕事は、先ほど市長もおっしゃいましたけれども、レストラン、ホテル、調理場とか、そういうものの経営にも責任を持つものだと思ひいたします。単なる管理ということではなくて、こういう経営に関する業務をどのように担っていくのか。そのことも大変重要かと思ひます。そ

このところは、市長、どのようにお考えでしょうか。お考えをお聞きしたいと思います。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

今泉議員おっしゃるように、現在ですと、商工会議所の専務理事がタスパークホテルの専務取締役、代表取締役なのか、ちょっとここは定かではなくて恐縮でございますが、議員おっしゃるように、経営を担っていく重要な役職であるということでございますけれども、私個人の考えとしては、そういった商工会議所の専務理事とタスパークホテルの専務理事を併任するのはなかなか難しいだろうと。したがって、できるだけ早くタスパークホテルの経営の今後の方向性、役員体制も含めてですね、そういったことなども十分商工会議所の会頭とはお話しした上で、私どもで派遣する職員がその役を担うことは余り適切じゃないだろうと、そういう経験がないというふうに向こうでも考えておりますので、それを含めてどうするかといった体制を議会にお認めいただいて、派遣した後、ぜひ私どもも含めて、地場産業振興センターにとっても非常に重要な課題だと思っておりますので、一緒になっていい方向性を探ってまいりたいと思っておりますのでございます。

○平 進介議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 市長のほうからは、3カ月のこの派遣ということでもありますので、将来的にはホテルとか経営というような部分が重要になってくるので、そのことも会議所としていろいろ、市としても一緒になって考えていきたいというようなお話だったと思ひます。本当にこのタスというのはやっぱり老朽化もしておりますし、今、ホテルやレストランの経営というものは非常に厳しいものがあります。タスばかりでなくて、長井市内の飲食店とかホテル業とか、非常に厳しい状況になっております。そのことも踏まえて、やはり専務理事という仕

事は非常に重要な仕事だと思います。やはり専務理事の手腕にかかってくるのではないかなと思っております。今回、1月から3月31日までということで、3カ月間の派遣でありますので、3カ月では急な変化というものはないかと思えますけれども、やはりホテルに経営者としてメスを入れられるような、そういう方が今後任務についていただきたいと、非常にそこは大きく期待するところでございますが、そのことも踏まえて、市として商工会議所と十分話し合いをなさって、3カ月後、そういう人事をしっかりとさせていただきたいと思えますが、今、市長、そのようなお話だったと思えますので、そこを確認いたします。

やはりタスというのは、皆さんご存じのように、なくてはならないし、また、経営していくには非常に大きな建物で大変でございますし、さまざま地場産や保証協会、商工会議所、いろんな業種の方が入って、非常にいろんな縛りがありまして、簡単には進んでいかないというようなことも私たちは理解しておりますけれども、ですからこそ、やはりタスそのものの営業というものが非常に大事になってくるのではないかなと思います。

先ほど金子議員からもお話がありましたけれども、派遣する職員、間もなく退職になるとおっしゃっておりますが、本来であれば、その後、再任雇用というようなことも全員協議会でお話しになりましたので、本当にタスの再建に貢献するということであれば、本来であれば、3カ月の派遣ではなく、おやめになって、本腰を入れてタスの専務理事として専念していただきたいという強い思いがあります。市長、お考えはいかががでしょうか。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ちょっと人事のことにもなってしまうまして、今回は条例について、誰々を派遣するということは申し上げていなかったんで

すが、何か案をご存じなのかどうかなんですけれども、まず1つは、今までやはり商工会議所さんというのは、特に会頭、副会頭は非常勤でございまして、常勤である専務理事が基本的に全部を仕切って、会頭、副会頭の意向、そして、常議員会の意向を受けて、長井商工会議所としての業務を活発に行っているというふうに思うんですが、今回、私どものほうに専務理事の派遣依頼をいただいたということについては、より市のほうとかかわっていきたく、かかわりたいので、ぜひということのご意向だというふうに思っております。したがって、私どもとしては、まずは3月までの派遣の依頼でございますが、依頼っていいですか、派遣の議案でございますけれども、その後も商工会議所と市が一体としてさまざまなことに取り組んでいただけるような、そういった人材が商工会議所の専務理事になってもらえるように願っているところでございます。また先のことはどうなるかわかりませんので、とりあえず議会のほうには、私どものほうで職員を派遣する3カ月間、ぜひその間に、短時間ではございますが、将来のタスの運営やら、あるいは商工会議所と長井市が一体となってさまざまな地域の活性化やら、各企業さん、事業所さんの発展を後押しできるような、そんな努力を私どもも一緒になってやりたいと考えているところでございます。

○平 進介議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 市長から詳しくご答弁いただきましたので、まず、専務理事の責任ということは大変重要であると私は考えております。そのことをしっかり中心に据えて、職務についていただきたいと思えます。そのことを期待申し上げて、質問を終わります。

○平 進介議長 ほかにご質疑ございませんか。
4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 今回の提案については、非常にびっくりいたしました。商工会議所は商

工会議所法に基づく公益団体でありまして、その目的とは、商工業者の会員組織であるにもかかわらず、地域産業の発展、地域振興、そして、さらに地域住民の福祉に寄与すると、こういう目的で設立されている団体であります。それを前提に、非常に公益性のある団体であると同時に、行政とは密接な関係を持って事業を進めてきたのは事実ですし、今後ともそうしていかねばならないとは思っております。

非常に今回の提案でびっくりしましたのは、商工会議所の要望書を見ますと、専務理事の派遣であります。商工会議所のOBなものですから、私思うのは、やはりタスホテルの経営の問題、これが非常にネックになっているのではないかなというふうに思います。一般的にタス問題、タス問題と言われているのはタスパークホテルの経営問題でありまして、地場産業振興センターとか保証協会さんが何か問題を抱えてるかという、そうではなくて、タスパークホテルとともにそれを所有してる商工会議所が非常に大変だというのが実態でないかというふうに思っております。

今回、商工会議所からのこの要望書を見ましたけども、非常にかかりましたところです。ここは市議会ですから、商工会議所の考え方をどうのこうの言うつもりはありませんが、商工会議所として自前でどうにかしようという気持ちがなくなり、長井市のほうに丸投げでお願いに来たという感じに私は受けとめざるを得ないというふうに思います。

派遣の趣旨は、ここに書いてる文言を見ますと、地場産業振興センターと保証協会とタスビルの適正な管理のためということですが、実際のお願いのところは、これは推測になりますが、タスパークホテルを何とかしたいというのが一番の本音でないかというふうに思われるんですが、まず、そこを、市長のほうに商工会議所が要望された際、どんな受けとめ

をされたのか、確認させていただきたいというふうに思います。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

鈴木 裕議員おっしゃるように、商工会議所として、まずは現在、大きな課題というのは第一にタスパークホテルだというふうに、私もそのように感じております。会頭、あるいは副会頭のほうといろいろ今回の要望書の提出時に限らず、話ししたときに、会議所さんのほうでもここ二、三年はいろいろな努力をされて、やっぱりホテルの部分をどっか引き受けてくれる、所有も含めてということも検討されたようですし、それが難しいとしたら、運営を担っていただける会社、そういうノウハウを持つてる企業はないかということを経営的なルートを通じてご依頼などもなさったというふうに伺ってます。しかし、なかなかいい方法が、引き受けてくれるところがなかったということで、市のほうに丸投げということではないんですが、今までも市の職員のOBの方が専務になった例というのはあるわけですね。市の職員から特別職になられて、そして商工会議所の専務なされた方で、私どもとしては非常に心強かったんですが、ただ、やはり一旦市から離れた方ですと、立場が違いますので、ちょっと違うなというふうに私は感じました。その方は商工会議所の立場、専務理事の立場で全て私どもに対していろんな要望であったり、あるいはいろんなことをお話しなされたから、もちろん対等なわけですね。その前に、やっぱり本当に市として、商工会議所として何ができるんだろうと、一緒になればということは大変、これは私個人の考え方なんですけども、やっぱり市に身分がある、籍がある職員が商工会議所の専務さんとして会頭、副会頭、あるいは会員の企業の事業者の皆さんの意向を受けて私どもと話すのと、一旦離れて、向こうの立場から話する

のではやっぱりちょっと違うなっていうふうにそのとき、私は以前の専務理事とおつき合いして、感じておりました。したがって、今回、たった3カ月ではございますけれども、その間に、やっぱり時間がないので、大至急、4月からいろんなことができるように、この3カ月間で議会から何とかお認めいただいて、今後、タスパークホテルをどうするかということも含めて、タス全体の活性化、そして、来年は本当、私どもにとってはオリパライヤーですから、特に最近では非常に市役所の持てる力、そして、商工会議所初め、民間、そして、市民の皆様の力をおかりして長井を全国に、世界にアピールする絶好の機会と捉えておりますので、そういった意味では4月になったらもうばたばたで、多分できないだろうと、打ち合わせ等々なんてのは。それから、もしかしたら、国の補正等々でさまざまな事業を受けられるチャンスがあるかもしれない。でも、4月になってからでは、それはまた来年度の補正、暮れの補正でしょうから、1年ずれるわけですから、この期間というのは非常に重要だということで、会頭とお話ししまして、現専務理事もその辺のところは、もともとの今なさってる事業のこともございまして、じゃあ、この時期に市から受け入れて、そして、その方も残って、いわゆる商工会議所の本来の業務についてもおろそかにならないようにサポートいただけると、もちろん事務局以下、商工会議所の職員の方いらっしゃるわけですから、一体となって、まず、たった3カ月ですけども、いろんなことの方角性を定める、そういうような時期にさせてもらいたいというふうには思っておりますんで、ちょっとご質問の趣旨とはちょっとずれてしまった回答になるかもしれませんが、やっぱり市で何ができるかっていうのは、この3カ月である程度方角性を決めないと、また4月からはその職員は退職になるということであれば、また完全にまた

違った立場での連携になるというふうに思っておりますんで、その点などをご理解いただければありがたいなというふうに思います。

○平 進介議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 今、答弁の中で、現専務がそのまま残るようなお話がありましたが、もう一度確認させていただけますか。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 事務引き継ぎということで、そのキツイモノプロジェクトもあるものですから、それは全国商工会議所連合会の補助を受けてやってる事業なんだそうです。ですから、その担当者が誰もいなくなるというのは適切じゃないということで、事務引き継ぎも含めて、参与としてお残りになると。期間とかはよくわかりませんが、そのように会頭からはお伺いしているところでございます。

○平 進介議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 そういことですか。その点については、わかりました。

商工会議所に他の団体とか、あるいは企業から派遣という形で受け入れてる商工会議所は結構ありますし、そういう意味では、長井市としてタスの今後のハード整備も含めて、そのために市の職員を派遣していただけるっていうか、派遣するんだということは、私はそれは賛成するんですが、ただ一方、受け入れ側の商工会議所とすれば、この要望書見ると、職員として受け入れたいのでなくて、専務理事を何とか市のほうにお願いだという、こういう文書であります。専務理事というのは、それこそ先ほど市長も答弁の中で非常に責任ある仕事だと言ってるとおりでありまして、会頭、副会頭は非常勤ですから、実質、事務総括の責任者でありますし、対外的な顔、全てが専務で機能すると言っても過言ではないかと思っております。それほどの重要ポストにもかかわらず、職員誰でもいいから派遣してくださいという文書に見えるわけですね。

専務理事にはどういう役割を担ってもらいたいかということがはっきりしないということがあります。私は、先ほど申し上げましたように、商工会議所にとって一番、今の大変な課題は、対応すべき課題は、やはりホテル業の経営をきちんとし、収益できる体制にすることが一番大事なのでないかなというふうに思っているわけです。したがって、商工会議所としては、簡単に言いますと、ホテルを持ってるがゆえに、財政的にも逼迫してるという状況にあらうかと思っております。そういった意味で、私は、商工会議所に対して、市長の考えてるいろんなハード面を有利に持ってくるか、それをうまく手続するとか、そういった考えであるならば、職員の派遣は商工会議所の職員の派遣でよろしいのでないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。市長、お願いいたします。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 あくまでもいわゆるタスパークホテルの今後の運営のことであったり、あるいは、もしかしたらいろいろな国の補助とか、そういったものを受けて整備できるとしても、職員でいいんじゃないかということで、結局は文書としては職員依頼ですね、あくまでも。ただ、その専務理事として迎えたいというのは商工会議所さんの考え方なわけですけども、私どもとしては、適任者ということでこれから具体的に案を上げて、これは私の専権事項でありますので、議会の議決をいただいて派遣、人事をするんではないということで、上げてないんですね。したがって、本来であれば、どういう人がいいかということはある程度会議所さんとも話をし、それで人選を考えているところですけども、その名前も含めて諮ることができないということがまず一つ。

あとは、職員といいましても、じゃあ、どういう人材を求めているかということで考えますと、やっぱり私どもの幹部を送らないと、正直など

ころ、タスの経過とか商工会議所の中身もわかってない人間を、例えば全く経験ない職員を送っても、たった3カ月ですから、覚えるうちにもう期間過ぎてしまいますから、そういった意味でいえば、会議所さんとしては専務理事を務めていただく人間が欲しいんだということで、私どももそれを受けて、やっぱり幹部を送ることによって、より密接に、なおかつタスパークホテルをどういうにするかということなども経過も知ってる人間も必要だと思っておりましたので、そういった意味でいえば、職員派遣じゃなくて、専務理事として担っていただきたい職員だということの意向を、文書としては職員派遣といいますか、要望書ということなんですけども、そのほうが私個人としては、商工会議所と一緒に連携を図るには、やっぱり専務理事は大変ありがたいポストだなと思っているところでございます。

○平 進介議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 余りちょっと理解できないような答弁いただいたんですが。

それでは、ちょっと質問を変えますが、そうしますと、市のほうとしては、3カ月間ですが、専務理事として派遣したいという、この意向はまず持ってるということ、そこはわかりました。ただ、私が心配しますのは、そういう形で商工会議所のほうがうまく運営機能できるのかどうか、非常に心配には思っております。ただ、これは議会の問題で、市の問題ではありませんので、市長の意向として専務を派遣すると、その点についてはわかったところであります。

いずれにしても、非常に人事が絡む問題であります。その前に、商工会議所と長井市との関係、このきずなは大変重要だと思いますが、ただ、私は今のところ、専務理事への派遣というのは違和感を感じておるところでございます。

以上で質問終わります。

○平 進介議長 ほかにご質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○平 進介議長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第129号について討論を行います。ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○平 進介議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第129号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○平 進介議長 起立多数であります。

よって、議案第129号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第12、議案第131号 長井市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第131号について討論を行います。ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○平 進介議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第131号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第131号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第13、議案第130号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第130号について討論を行います。ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○平 進介議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第130号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第130号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第14、議案第132号 令和元年度長井市一般会計補正予算第7号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第132号について討論を行います。ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○平 進介議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第132号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第132号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第15、議案第133号 令和元年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第3号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第133号について討論を行い

ます。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第133号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第133号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第16、議案第134号 令和元年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第3号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第134号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第134号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第134号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第17、議案第135号 令和元年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第3号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第135号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第135号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第135号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第18、議案第136号 令和元年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第136号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第136号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第136号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第19、議案第137号 令和元年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第3号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第137号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第137号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第137号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第20、議案第138号 令和元年度長井市水道事業会計補正予算第3号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第138号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第138号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第138号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第21 長井市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○平 進介議長 次に、日程第21、長井市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

選挙管理委員会委員及び補充員については、本年12月25日で任期満了となることから、地方自治法第181条第2項並びに第182条第1項及び第2項の規定により、委員4名、補充員4名の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、

指名推選の方法により行うこととし、指名の方法につきましては、議長において指名することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法につきましては、指名推選の方法により行うこととし、指名の方法は、議長において指名することに決定いたしました。

初めに、長井市選挙管理委員会委員を指名いたします。

長井市選挙管理委員会委員には、長井市十日町一丁目3番30号、高橋律子さん、長井市時庭1067番地、鈴木和夫さん、長井市寺泉1867番地の1、村上宜法さん、長井市横町8番2号、牛澤敏宏さんの4名をご指名いたします。

お諮りいたします。ただいまご指名いたしました4名の方を長井市選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいまご指名いたしました4名の方が長井市選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、補充員を指名いたします。

補充員には、順位1番、長井市上伊佐沢6238番地6、平田幸一さん、順位2番、長井市平山3565番地6、青木與惣右エ門さん、順位3番、長井市五十川1536番地、渡部政明さん、順位4番、長井市草岡889番地、木村道子さんの4名をご指名いたします。

お諮りいたします。ただいまご指名いたしました4名の方を、指名の順序のとおり長井市選挙管理委員会委員の補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいまご指名いたしました4名の

方が、指名の順序のとおり長井市選挙管理委員会委員の補充員に当選されました。

最後に、お諮りいたします。本定例会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

以上で本日の議事は全部終了いたしました。

令和元年12月市議会定例会を閉会するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

令和元年12月市議会定例会の閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

初めに、本年4月に執行されました統一地方選挙により、新たな市議会体制となりました。そして、5月に開催されました臨時市議会におきまして、議長にご推選いただきました。この間、内谷副議長を初め、議員の皆様、そして、内谷市長を初め、市当局関係者の皆様のご指導とご協力を賜り、お支えいただきましたことに改めて深く感謝と御礼を申し上げます。

ことは平成の天皇陛下が退位され、皇太子徳仁親王殿下が5月に天皇に即位され、元号が令和へと改められました。内閣総理大臣談話によれば、令和は日本最古の歌集である万葉集から引用され、人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ、育つという意味が込められているということでもあります。悠久の歴史と香り高い文化、四季折々の美しい自然、こうした日本の国柄をしっかりと次の時代へと引き継いでいく。厳しい寒さの後に春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅の花のように、一人一人の日本人があすへの希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができる、そうした日本でありたいと

の願いが込められているとのことです。

私たち地方行政に携わる者として、次世代の子供たちが大きく世界に羽ばたいていける子育て環境や教育環境等を地方の自治体からも整えていかなければなりません。

来年開催される東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンとして、本市はアフリカのタンザニア連合共和国とヨーロッパのリヒテンシュタイン公国の指定を受けました。去る7月にはタンザニア訪問団の一員として同国を訪れ、調印式に立ち合わせていただきました。同行した南北中学校の2人は、初めての海外旅行で、当然戸惑いもあったと思いますが、タンザニアの子供たちと積極的に交流を図り、若い人たちの国の文化や言葉を越えたコミュニケーションの高さに驚かされました。9月には、市の訪問団の一員として副議長がリヒテンシュタイン公国や姉妹都市であるドイツ連邦共和国のパートナーゼッキングゲン市等を訪れ、交流を深めてまいりました。こうした海外との交流は、オリンピック・パラリンピック後も引き続きお互いの文化交流や人的交流、特に若い人たちに海外に目を向けてもらい、国際感覚を身につける、その実体験を行政が支援することの大切さを痛感いたしました。

また、国内では大きな災害がありました。特に台風15号、19号では、関東や東北地方を中心に甚大な被害が発生いたしました。年末を迎え、今なおふだんの生活に戻れない方々が大勢いらっしゃいます。一日も早い復旧、復興をお祈りするばかりであります。

幸い、本市では大きな被害は出ませんでした。豪雨により最上川が危険水位となったため、避難勧告が出され、一時、500人近い市民の皆さんが避難をするという事態となりました。現在、老朽化した施設等を整備するため、公共施設整備計画を策定し、整備を進めておりますが、新しい庁舎などはまさに市民の皆様の安全・安

心を確保しつつ、災害時でも行政事務が停滞することなく、円滑かつ迅速に行うためのものがあります。このたびの経験から、防災に対する不断の努力、日々の積み重ねの重要性について、行政はもちろんのこと、市民の皆様もその思いをさらに強くされたものと思います。

本定例会における一般質問では、8名の議員がこのたびの災害等に関し、防災関係について取り上げ、提案や提言を行いました。また、9月定例会においては、16名の定数の中、議長を除く全員が一般質問の壇上に立ち、市政に対する提言等を行いました。これは、長井市が昭和29年に誕生して以来、初めてのことであります。さらにこのたびの12月定例会におきましても、9月議会同様、15名全員が一般質問を行いました。このことは、議員各位が市民の皆様の福祉の向上に向け、また、市民の負託に応える責務を果たそうとする強い意思のあらわれと感じております。これまで市長を初め、当局の皆様からは、適切丁寧な答弁をいただきましたことに感謝申し上げますとともに、市議会並びに議員各位からの提言等を今後の市政に反映いただくようご期待とお願いを申し上げます。

今後市議会として議会の活性化とともに、内谷市長を初めとする市当局の皆様と大いに議論を交わし、ラグビーワールドカップで史上初のベスト8進出を果たした日本代表のスローガン「ONE TEAM」のごとく、長井市政の発展に向け、行政と議会が一丸となって積極的に取り組むことを祈念する次第でございます。

結びになりますが、新しい年は十二支の始まりのね年であります。新年を寿ぎ、ここにご臨席の皆様初め、市民の皆様がお健やかに新年を迎えられ、なお一層のご多幸とご健勝を心からご祈念申し上げ、御礼のご挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

閉 会

○平 進介議長 これをもって令和元年12月長井市議会定例会を閉会いたします。ご協力まことにありがとうございました。

午前11時50分 閉会

会議録署名議員

議 長 平 進 介

10 番 鈴 木 富美子

11 番 赤 間 泰 広

12 番 梅 津 善 之